

事例10-3

取組名	自主防災会組織運営の安定化、事業のブラッシュアップ		
町会名	神林 ^{しもかん} 下神町会（神林地区）	町会 データ	・人口／644人 ・世帯数／279世帯 ・高齢化率／37.6％ ・町会加入数／201世帯 ・常会数／7常会 ・隣組数／24班
取組概要	○各班長は比較的長期固定（情報、避難誘導、消火、救出救護、要援護者、給食給水） ○除雪マップの作成		

背景・課題

- ・ 町会役員体制は、四役（町会長・副町会長・会計・公民館長）と衛生部長含めた五役、他に福祉部長等24人体制で、町会長は、前任の四役が年齢等を考慮しながら人選し、直接交渉（一本釣り）により内定している。
- ・ 町会長の任期は2年だが、退任後2年間は、「相談役」として会議等に出席し、新役員への指導を行っている。町会長2年、相談役2年、長寿会2年などと、町会長は長期間に渡り町会に携わっている。
- ・ 自主防災組織については、H11年頃から松本市のコンサルティングを受けながら発足させ、自主防災会の規約は、H14.4から施行している。

経過・取組内容

- ・ 組織編成は、総務班、情報班、避難誘導班、消火班、救出救護班、要援護者班、給食給水班、除雪班となっている。
- ・ 総務班は、町会長、防災部長を中心に補佐役として旧町会長が加わって編成。また、他の情報班、避難誘導班、消火班、救出救護班、要援護者班、給食給水班の班長・班員には、消防団OBや役員経験者中心のメンバーでほぼ固定され、長年活動を継続してきている。
- ・ 役員任期について、規約では、「役員並びに班員の任期は2年から6年とし、後任者へ引継ぎが完了した時点で退任とする。ただし、再任することができる。」としている。

成果・今後の展望等

- ・ 長期間、同じ人が役を担うことにより、町会や自主防災会の運営においてノウハウが蓄積され、薄まることなくブラッシュアップできている。
- ・ 町内5か所の一時集合同所への独自の避難マップ、組織編成表が別途作成されている。市の要支援者名簿を活用して要支援者に対し、災害時に誰が助けるか、どこへ避難するかを明確にしている。
- ・ 除雪マップを作成し、市の基準より早い10cm程度の積雪で町内通学路の除雪を開始する体制ができており、高齢者の安心・安全にもつながっている。除雪機を持つ住民（約6名）には費用弁償し、協力をいただいている。
- ・ 町会の防災訓練は、『無事ですタオル』を活用した安否確認訓練を春（6月）と秋（11月）に実施しており、約500人が参加。
- ・ 全世代を対象とした町会最大のイベントである納涼祭に合わせ、R7年度は、炊き出し訓練としてパッククッキング（約100食）を実施し、若い世代への防災意識向上のためのPRを行った。

【ポイント】

- ▼ 組織運営の安定化、持続可能性とブラッシュアップ